

# 自転車指導啓発重点地区・路線（秋田臨港警察署）

令和4年5月

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話やイヤホンを使用しながらの運転
- 一時不停止



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

## 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は、一時停止をしましょう。

## 2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょ

## 3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通し

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

秋田臨港警察署管内自転車  
事故発生状況（R1～R3）

自転車関連事故件数

**329件**

重点地区、路線での発生件数

**5件**

### 【重点地区・路線】

#### ①秋田北税務署前市道

登校時、自転車利用者の高校生が集中する地区で、高校生に対する交通ルール遵守の要望があるため。

#### ②土崎港東一丁目地区

土崎駅から通勤、登校等で自転車利用者が集中する路線であるため。

①

②

重点地区・路線



